

令和6年 有害物質による急性中毒等発生状況

北海道労働局 令和6年10月末現在

No.	発生月	時刻	業種	規模	災害の状況		
1	1	10時台	建築工事業	30人以上 50人未満	被災者は、建物の改修工事において、エンジン式ハンドカッターを使用しコンクリート壁の切断中に、当該カッターの排気ガスを吸い込み、一酸化炭素中毒となったもの。 [一酸化炭素 : 被災者 1人(休業 4日以上 1名)]		
2	2	10時台	医療保健業	100人以上	被災者は、検診車に備えられているディーゼル発電機で暖房器具を作動させ、車内で作業中に体調不良となったもの。 [一酸化炭素 : 被災者 1人(休業 4日以上 1名)]		
3	2	16時台	建築工事業	10人未満	建物解体工事現場において、養生した内部で外壁塗装の剥離作業中に、照明点灯用に稼働したエンジン式発電機の排気ガスを吸い込み、作業員 5名が一酸化炭素中毒となったもの。 [一酸化炭素 : 被災者 5人(不休 5名)]		
4	3	11時台	土木工事業	10人以上 30人未満	被災者 2名は、自社倉庫内で内燃機関式の薪割り機とジェットヒーターを稼働させ、薪割り等の作業中に一酸化炭素中毒となったもの。 [一酸化炭素 : 被災者 2人(休業 4日以上 1名、休業 4日未満 1名)]		
5	7	6時台	食料品製造業	100人以上	工場内で洗浄用に使用する滅菌水（塩酸と次亜塩素酸ナトリウムの混合液）を生成するため、次亜塩素酸ナトリウムを生成装置の専用タンクに補充する際、誤って横にあった塩酸用タンクに投入したため、塩素ガスが発生した。このため、同塩酸用タンクから次亜塩素酸ナトリウムを回収しようと、次亜塩素酸ナトリウムが入っているポリタンクに戻していたところ、更に塩素ガスが発生し、ガスを吸い込んだ作業員12名が被災したもの。 [その他の中毒 : 被災者12人(休業 4日未満11名、不休 1名)]		
6	7	16時台	鉄鋼業	1,000人以上	被災者は、定期点検のため停止していた熱風炉の上部で作業を行っていたところ、稼働前のページ作業（高炉ガスを注入）により、同熱風炉上部に設置された排気口から一酸化炭素を含む高炉ガスが排出され、そのガスを吸い込み死亡したもの。 [一酸化炭素 : 被災者 1人(死亡 1名)]		
7	8	13時台	土木工事業	10人未満	橋梁工事現場の深さ約30mの立坑内に、午前中使用していたエンジン式溶接機から排出された排気ガスが滞留しており、同立坑内で作業していた作業員 4名が一酸化炭素中毒となったもの。 [一酸化炭素 : 被災者 4人(休業 4日未満 4名)]		
合計	発生件数		7	内訳	一酸化炭素中毒	6	件
	被災者数		26	内訳	酸素欠乏症	0	件
					硫化水素中毒	0	件
					その他の中毒	1	件
					死亡	1	人
					休業 4日以上	3	人
					休業 4日未満	16	人
					不休	6	人